

保護者 様

令和5年4月10日

亀岡市立亀岡川東学園
校長 飛田 義弘

気象警報の発表時の対応について

春暖の候 保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。
平素は、本校の教育推進に格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。
さて、気象警報等の発令時に伴う学校への登校等の措置について、下記のようにお知らせします。

記

午前7時現在において、亀岡市に

【暴風警報】・【暴風雪警報】・【大雨警報】・【大雪警報】・【洪水警報】

が発表されているとき。(特別警報が発表されている場合も同じです。)

- ※ 気象警報は市町村別に発表されます。NHKの放送や気象庁のホームページの市町村別情報で「亀岡市」への発表状況を確認してください。
- ※ 報道機関によっては「亀岡市」とせず、まとめて「京都府南部」「京都・亀岡」に警報発表と報道する場合がありますのでご注意ください。「亀岡市」に発表されていない場合は通常どおり登校です。
- ※ 気象警報の確認については、裏面を参照ください。

登校を見合わせ、自宅で待機する

※特別な事情が無い限り、学校から連絡はしません。

警報が午前9時までに解除されたとき

安全に気をつけて登校する。

- ※緊急連絡メール等を通じて、学校より連絡します。(全学年)
- ※臨時バスの発車時刻についても緊急連絡メール等で連絡します。(1~6年)

警報が午前9時までに解除にならないとき

臨時休校となります。

- ※緊急連絡メール等を通じて、学校より連絡します。(全学年)

◎ 登校後に警報が発令された場合の対応と措置

状況により、学校待機または一斉下校の措置をとります。
下校の場合は、緊急連絡メール等でお知らせの上、下校可能な子ども達で集団下校し、地域担当教師が、引率・パトロールをします。(1~6年)

◎ 地震等による災害が生じたとき

自宅待機とします。